

## 財務業績の報告 —対立する意見の比較検討—

菅野浩勢

早稲田大学大学院

### 要 旨

財務業績の報告をめぐるには、「業績報告書の様式」や「伝統的な純利益の存廃」といった問題に関して、わが国とIASBの間には大きな意見対立がある。本稿の目的は、両者の意見対立の原因を究明するとともに、両者の主張の妥当性を検討することである。

本稿では、意見対立の根本的な原因は、両者が前提とする「業績報告のアプローチ」の相違にあると考える。わが国が前提とする「ボトムライン・アプローチ」では業績報告書の様式として通常は「二計算書方式」を採用すべきであり、IASB提案が前提とする「情報セット・アプローチ」では「一計算書方式」を採用すべきである。ただし、概念フレームワークとの整合性等の観点からは情報セット・アプローチのほうが妥当であるから、「一計算書方式」を採用すべきである。

また、純利益の存廃は、包括利益の区分規準として「実現規準」が採用されるか否かにかかっている。しかしながら、IASB提案の「再測定規準」のほうが、利用者が企業評価において重視している「持続性」による区分と整合的であり、妥当である。実現規準は利用者にとってミスリーディングなので採用すべきでない。そのため、純利益の表示は廃止すべきである。

このように、本稿の結論は一貫してIASB提案を支持している一方で、わが国の会計制度については様々な問題点を示唆している。

## 1. はじめに

2005年1月以降、欧州連合（EU）の全上場企業の連結財務諸表に国際財務報告基準（IFRS）が強制適用されることになったことを一つの契機として、国際会計基準審議会（IASB）の活動は、これまでも増して、わが国の企業の財務報告に大きな影響を及ぼすことになった。とりわけ、2001年8月から英国の会計基準審議会（ASB）とのパートナーシップの下で開始されたIASBの『業績報告』プロジェクトにおける提案（以下「IASB提案」と呼ぶ<sup>1)</sup>）は、わが国の伝統的な会計の枠組みとは大きく異なるものであったため、大きな議論を巻き起こした。

こうした議論のなかで両者の意見対立が明らかとなった主な問題は、「①業績報告書の様式としてどのようなものが望ましいか」、また、「②一計算書方式を前提とした場合、純利益の表示を維持すべきか」といった問題である。これらの問題に関するわが国の支配的見解は、「現行の様式のままで十分であるが、仮に妥協して一計算書方式を採用するとしても、純利益の表示は維持すべきである」と要約できよう。他方、IASB提案では「一計算書方式を採用し、純利益は表示しない」ことになる。

本稿の目的は、こうした両者の意見対立の原因を究明するとともに、両者の主張の妥当性を検討することである。そして、本稿の結論は一貫してIASB提案を支持している一方で、わが国の会計制度については様々な問題点を示唆している。

## 2. 業績報告のアプローチとその含意

本稿では、わが国とIASBの間の意見対立の根本的な原因は、両者が前提とする「業績報告のアプローチ」の相違にあると考える。ここで、「業績報告のアプローチ」とは、本稿独自の用語であり、「報告主体の財務業績を報告するための財務諸表（「業績報告書」）の様式を設計するための基本方針」と定義される。また、「財務業績」とは、G4+1特別報告書『財務業績の報告：現在の開発状況と将来の方向性』（Johnson and Lennard [1998]）に従い、「所有主としての立場での所有主との取引から生ずるものを除く、認識（記録）された持分のあらゆる変動」（par. 1.13）と定義される。簡単に言えば、収益、費用、利得及び損失の各項目のことである。さらに、そうした変動の合計は「総財務業績」と呼ばれる（*ibid.*）が、計算上はいわゆる「包括利益」と一致するので、本稿では総財務業績と包括利益を互換的に用いる。

以下で議論するとおり、わが国では「ボトムライン・アプローチ」、IASBでは「情報セット・アプローチ」という異なるアプローチがそれぞれ採用されてきたと解される。これら2つのアプローチでは、基準設定上で追求される目的が異なることから、異なる様式の業績報告書が採用されるべきである。

### 2-1 ボトムライン・アプローチ

「ボトムライン・アプローチ<sup>2)</sup>」では、利用者の意思決定に最も重要と思われる業績指標を（典型的には業績報告書の最終行（ボトムライン）に表示して）強調することで、効率的に情報伝達することに主眼が置かれる。

わが国では、このアプローチが採用されて

いと解される。そのことは、討議資料『財務会計の概念フレームワーク』において「純利益」が最も重視され、制度上も「当期純利益」が連結損益計算書のボトムラインに表示されてきたことから明らかである<sup>4)</sup>。そして、このような現行の様式がボトムライン・アプローチの趣旨に合致していると考えられたために、「現行の様式のままで十分である」との結論が導かれたのであろう。

しかしながら、本当に「利用者の意思決定に最も重要な業績指標」が純利益であるといえるのかは、実証研究によって確かめられるべきことであろう。実際には、営業利益のほうが純利益よりも有用であることが示されている<sup>5)</sup>ので、少なくとも純利益を損益計算書のボトムラインとする現行の様式は妥当でないと思われる。ただし、営業利益は「合致の原則」<sup>6)</sup>を満たさず、「利益」に該当しないので、仮に営業利益を損益計算書のボトムラインとすると、「利益」が業績報告書のどこにも表示されなくなってしまう。この問題を解決するには、「二計算書方式」を採用し、損益計算書に含まれない財務業績の構成要素（ダーティー・サープラス項目）を第二の業績報告書に収容すればよい。これにより、第二の業績報告書のボトムラインには、「利益」である包括利益を表示することができる。

## 2-2 情報セット・アプローチ

情報セット・アプローチは、英国 ASB の財務報告基準第3号『財務業績の報告』(FRS 3)において採用されているものであり、「業績の一連の重要な構成要素を強調する」(The development of the Standard, iii) ことに主眼を置いている。それは、これまで「税引前利益及び一株当たり利益のような損益計算書上の特定の合計値があまりにも

単純に利用され、財務業績の relevant な基本的構成要素がないがしろにされてきた」(ibid.) が、本来は、「複雑な組織の業績を単一の数値に要約することはできない」(ibid.) と考えられたからである。

前述のように、IASB の『業績報告』プロジェクトは英国 ASB とのパートナーシップで行われていたことから、英国基準の影響を強く受けており、IASB 提案も FRS 3 と同様にこのアプローチを採用していると解される。

また、このアプローチでは、財務業績の全ての構成要素を考慮して利用者が意思決定を行うことを想定している<sup>7)</sup>が、そのような意思決定の便宜のためには、財務業績の全ての構成要素が一覧できる「一計算書方式」<sup>8)</sup>が採用されるべきである。

## 2-3 小括

このように、2つのアプローチでは、基準設定上で追求される目的が異なることから、異なる様式の業績報告書が採用されることが明らかとなった。

すなわち、ボトムライン・アプローチでは、何らかの「最も重要と思われる業績指標」を損益計算書のボトムラインとすべきであるから、通常は、損益計算書に含まれなかった項目を第二の業績報告書に収容する「二計算書方式」<sup>9)</sup>を採用すべきである。それに対して、情報セット・アプローチでは、財務業績の全ての構成要素を一覧表示するために、包括利益を単一の業績報告書のボトムラインとする「一計算書方式」を採用すべきである。

そこで、次なる問題は、これら2つのアプローチのどちらが妥当かである。

### 3. 情報セット・アプローチの優位性

本節では、前節で提示された2つのアプローチのどちらが妥当であるのかを検討する。本稿では、以下に示すいくつかの理由から、「情報セット・アプローチ」のほうが妥当であると考えられる。

#### 3-1 利用者の特徴

ボトムライン・アプローチでは、単一の「最も重要な業績指標」のみに基づいて利用者が意思決定を行うことを想定している。たとえば、一株当たり利益 (EPS) 数値に一定の株価利益倍率 (PER) を乗じて株価を推定するというような、極めて単純な意思決定モデルを想定しているのである。そのことは、このアプローチが、財務諸表の主要な利用者として、財務会計についてあまり詳しくない一般投資家のような「洗練されていない利用者」を想定していることを反映している。

それに対して、情報セット・アプローチでは、前述のように、財務業績の全ての構成要素に基づいて利用者が意思決定を行うことを想定している。ただし、利用者が直面する意思決定状況に応じて、重視される (財務業績の構成要素の) 特徴が異なると考えられることから、各構成要素はそれぞれの特徴に応じて異なるウエイトが付与される<sup>10)</sup>だろう。たとえば、株式投資もしくは経営者報酬契約といった意思決定目的、または、分析対象企業が属する業種が異なれば、重視される特徴も異なるかもしれない。そして、このような複雑な意思決定モデルは、このアプローチが、財務諸表の主要な利用者として、財務会計についてある程度の知識を持ったアナリストのような「洗練された利用者」を想定しているこ

とを反映している。

各国の概念フレームワークは、財務諸表の主要な利用者として「洗練された利用者」を想定していると解される<sup>11)</sup>ので、そのこととの整合性の観点からは、情報セット・アプローチが採用されるべきであろう。また、「洗練されていない利用者」のニーズについては、別途、「最も重要と思われる業績指標」の一株当たり金額を注記すれば満たされるので、業績報告書の本体でも同じ情報を提供しようとすることは生産的でない。

#### 3-2 財務業績の構成要素に関する情報の有用性

前述のように、情報セット・アプローチでは、利用者が各構成要素に対してそれぞれの特徴に応じて異なるウエイトを付与することを想定している。すなわち、利用者が財務業績の構成要素に関する情報を利用することを想定しているのである。

実証的証拠は、単一の利益数値のみを説明変数としたモデルよりも、利益数値を複数の構成要素に分解して説明変数としたモデルのほうが、将来の利益数値に対する予測能力が高いことを示している (Fairfield et al. [1996]; Herrmann et al. [2000])。このことは、単一の業績指標に関する情報よりも、財務業績の構成要素に関する情報のほうが将来の企業成果の予測に有用であることを示唆している。

また、構成要素に分解したモデルのほうが、情報内容が大きいことも示されている (Lipe [1986]; Swaminathan and Weintrop [1991]; Strong and Walker [1993]; Ohlson and Penman [1989])。このことは、実際の投資家が、構成要素に関する情報を重視し、それらを投資意思決定に

利用していることを示唆している。ある程度の分析能力がなければ、そのようなことはできないから、これらの証拠は、情報セット・アプローチの「洗練された利用者」の想定と整合的である。

### 3-3 ディスクロージャー制度における投資家の役割

ボトムライン・アプローチにおけるように、「二計算書方式」等によって会計基準が特定の要素を損益計算書から除外することを要求するのは、基準設定主体が「それらの要素は有用でないから重視すべきでない」と考えているからであろう。しかしながら、そのような要求は、討議資料『財務報告の目的』で述べられているような、「自己の責任で将来の企業成果を予測し、現在の企業価値を評価する」(par. 7) というディスクロージャー制度における投資家の役割に干渉するものであり、望ましくない。

投資家の自己責任を問うには、可能な限り、投資家が自己の判断で意思決定したといえる状況を整えなければならないから、少なくとも、財務業績の全ての構成要素を同じ程度に目立つように表示しておく必要がある。そのため、情報セット・アプローチにおけるように「一計算書方式」を採用すべきである。

### 3-4 小括

このように、情報セット・アプローチは、「洗練された利用者」を想定している点と、ディスクロージャー制度における投資家の役割に干渉しない点で、各国の概念フレームワークと整合的である。また、情報セット・アプローチの下で強調される財務業績の構成要素に関する情報の有用性も実証的に確かめられている。

以上のような理由で、本稿では、情報セット・アプローチのほうがボトムライン・アプローチよりも妥当であると考えられる。そのため、「①業績報告書の様式としてどのようなものが望ましいか」という問題については、包括利益を単一の業績報告書のボトムラインとする「一計算書方式」が望ましいと結論付けることができる。

## 4. 包括利益の区分規準

前節では、業績報告書の様式としては「一計算書方式」を採用すべきであると結論付けられた。そこで、次なる問題は、「②一計算書方式を前提とした場合、純利益の表示を維持すべきか」である。

この問題は、「包括利益の区分規準」の問題と係わっている。前節でも述べたように、財務業績を構成要素に区分することは投資意思決定に有用となりうるのであるが、後述する「実現規準」に基づいて包括利益を区分すれば、構成要素の一つとして純利益を表示することができるからである。したがって、②の問題は、「包括利益の区分規準として実現規準を採用すべきか」という問題に置き換えられる。

### 4-1 望ましい区分規準の要件

それでは、包括利益の区分規準として、概念上はどのようなものが望ましいといえるのであろうか。前述のように、情報セット・アプローチでは、利用者が各構成要素に対してそれぞれの特徴に応じて異なるウエイトを付与することを想定している。そのため、利用者が重要とみなす財務業績の特徴の有無または強弱に基づいて区分することが有用であると思われる。

利用者が財務業績のある要素を重視している程度は、その要素に対する株価反応の大小によって捉えることができる。そして、実証的証拠は、株価形成において、利益（またはその構成要素）が、それらの「持続性（persistence）」に応じてウエイト付けされていることを一貫して示してきた（Beaver, Lambert and Morse [1980]; Kormendi and Lipe [1987]; Easton and Zmijewski [1989]; Collins and Kothari [1989]）。このように持続性が利用者に重視されるのは、持続性の高い要素ほど、将来利益の指標となるため予測価値が高いからである。将来利益は将来キャッシュフローと密接に関連しているので、最終的に現在の株主資本価値の評価に役立つ。実際、AAA [1997] を始めとする多くの文献は、財務業績の有力な区分規準の一つとして、この「持続性規準」を推奨している。

ところが、持続性の概念は、会計基準としての実施に耐えるほど明確には定義できない<sup>12)</sup>と思われるので、持続性規準を直接適用するのは困難であろう。そのため、持続性規準と整合的であり、かつ、十分に明確に定義できるような区分規準が追求されるべきである。その意味では、後述するIASB提案の「再測定規準」とわが国の「実現規準」は、会計基準の認識・測定に関する規定に完全に依存しているので、少なくとも「区分」の次元では経営者に解釈の余地はなく、明確に定義されたものであるといえる。そこで、以下では、これらの規準のどちらがより持続性規準と整合的であるかを検討する。

#### 4-2 再測定規準の検討

IASB提案の報告様式では、「合計欄」に報告される各項目を「再測定前」と「再測

定」の2つの構成要素に区分する。本稿では、このときの区分規準を「再測定規準」と呼ぶ。「再測定」には、資産及び負債の簿価を変化させる価格または見積値の改訂から生ずる要素が含まれ、「再測定前」にはその他の要素が含まれる（IASB [2003]）。

Barker [2004] が指摘しているように、再測定に含まれる「価格変動」と「見積値の改訂」は、いずれも持続性が低いと考えられる<sup>14)</sup>。まず、価格変動の持続性が低いのは、一般に、価格の時系列はランダム・ウォークに従うので、当期の価格変動は将来の価格変動と無関係だからである。また、見積値の改訂の持続性が低いのは、それが将来に関するあらゆる期待を織り込むようにして行われるからである。このように、一般に持続性が低いと考えられる多くの要素を識別することができるという意味で、再測定規準は持続性規準とある程度整合的であるといえる。

#### 4-3 実現規準の検討

米国FASBの財務会計概念ステートメント第5号『営利企業の財務諸表における認識と測定』における“earnings”の認識規準<sup>15)</sup>（pars. 78-87）及びわが国の討議資料『財務諸表における認識と測定』における「リスクからの解放」（pars. 59-61）は、「一計算書方式」が前提とされる場合には、包括利益を「純利益」と「その他の包括利益」に区分する規準に転化せざるを得ない。というのは、少なくとも利用者から見た業績報告書の外形はそうようになってしまうからである。これらの区分規準は、「実現」<sup>16)</sup>を契機としてリサイクリングが行われるという点で共通している。そのため、本稿では、これらの区分規準を「実現規準」と総称する。

いずれにしても、実現規準を採用すれば伝

統的な純利益の表示が維持されるので、わが国ではこれを支持する見解が多い。ところが、実現規準については、明らかに持続性規準と整合性しない点を指摘できる。たとえば、その他有価証券や為替換算調整勘定の変動は、実現・未実現にかかわらず通常は一時的であり、持続性が低いこと<sup>18)</sup>に変わりはないにもかかわらず、実現規準がこれらを別個の構成要素に区分するのは、明らかに持続性規準と整合しない。それに対して、再測定規準では、これらはいずれも同一の構成要素（「再測定」）に区分されるので持続性規準とより整合的であるといえる。

このことは、実現を契機とした純利益へのリサイクリングが業績報告書の有用性をむしろ損なっていることを示唆している。というのは、前述のように「実現」はその項目の持続性または有用性の向上を何ら意味しないにもかかわらず、それを契機として主要な構成要素である純利益にリサイクリングすると、あたかもその項目の有用性が高まったかのような誤った印象を利用者に与えかねないからである。したがって、リサイクリングはミスリーディングであるから禁止すべきであり、実現規準は採用すべきでない。

#### 4-4 小括

包括利益の区分規準としては、その有用性が実証的に裏付けられた「持続性規準」と整合的であり、かつ、会計基準としての実施に耐えるほど明確に定義できるようなものが望ましい。IASB 提案の再測定規準とわが国の実現規準は、いずれも明確に定義できるという要件は満たしているが、持続性規準との整合性という観点からは再測定規準のほうが実現規準よりも明らかに優れており、また、リサイクリングはミスリーディングであるから

禁止すべきである。したがって、実現規準は採用すべきではないので、伝統的な純利益の表示は廃止すべきということになる。

以上より、「②一計算書方式を前提とした場合、純利益の表示を維持すべきか」という問題については、「維持すべきでない」と結論付けられる<sup>19)</sup>。

## 5. おわりに

本稿の目的は、「①業績報告書の様式としてどのようなものが望ましいか」、また、「②一計算書方式を前提とした場合、純利益の表示を維持すべきか」といった問題に関する、わが国とIASBの間の意見対立の原因を究明するとともに、両者の主張の妥当性を検討することであった。

本稿の結論は、「①業績報告書の様式としては一計算書方式を採用すべき」であり、「②包括利益の区分規準としては、少なくとも実現規準は妥当でないので採用すべきでなく、そのため伝統的な純利益の表示は廃止すべきである」というものであった。

このように、本稿の結論は一貫してIASB提案を支持している一方で、わが国の会計制度については様々な問題点を示唆している。

第一に、洗練された利用者を想定していながら、単純なボトムライン・アプローチを採用していることは妥当でない。わが国がボトムライン・アプローチを採用している背景には、わが国の会計研究が伝統的に「会計情報の表示」の問題をあまり重視してこなかったという事情がある<sup>20)</sup>ように思われる。情報セット・アプローチを採用し、財務業績の構成要素に関する有用な情報を提供するためには、まず「会計情報の表示」に関する概念フレームワークを確立する必要がある。わが国の討

議資料ではこうした問題はほとんど扱われなかったため、今後の重要な課題となろう。

第二に、その他有価証券の評価差額金等、特定の項目の資本直入処理は妥当でない。このような処理を要求するのは、基準設定主体が「これらの項目によって投資家がミスリードされるのではないかと心配し、これらの項目に関する情報を投資家が利用しないようにしたいからであろう。このような処理は、まさに従来のパターンリズム (paternalism) に基づく規制そのものであり、投資家の自己責任を謳う討議資料の精神と矛盾している。

第三に、討議資料については「純利益と資本」及び「包括利益と純資産」の「二重のクリーン・サープラス関係」の存在が指摘されているが、その意義には疑問がある。そもそも、このような仕組みが導入されたのは、「包括利益と純資産」の関係のみに基づく海外の会計制度に配慮しながらも、純利益のほうが包括利益よりも有用であるという実証的証拠を根拠に、純利益の表示を維持するためであると思われる。しかしながら、仮に包括利益そのものと純利益そのものを比較した結果、純利益のほうが有用であったとしても、包括利益を適切に区分した構成要素に関する情報を利用すれば、純利益そのものよりも有用であろう。それどころか、リサイクリングを行って純利益を表示することは、包括利益の適切な区分の障害となり得る。そのため、「包括利益と純資産」の単一のクリーン・サープラス関係のほうが妥当であると思われる。

このように、理屈の上では、わが国の主張よりも IASB 提案のほうが妥当であるとしても、利害関係者の意見は全く逆であるとの批判があろう。実際、「英国を除く欧州の基準設定主体・市場監督者の多数、また米国を

含む各国の企業経営者が純利益の廃止に対して強硬に反対している。」(八重倉 [2005], p. 68)。ただし、企業経営者が反対している理由がそもそも正当なものであるのかは疑問である。たとえば、包括利益のように、価格変動のような経営者の管理外にある項目まで業績に含めるのは妥当でないといったことがしばしば主張される。しかしながら、そうした主張の背景には、一般にリスク回避的な経営者にとって、自らの報酬決定の基礎となり得る業績指標としては、変動性の高い包括利益よりも比較的平準的な純利益のほうが望ましいので、包括利益をあまり強調したくないという事情もあるように思われる。また、主要な利用者であるアナリストは、リサイクリングにはむしろ否定的である<sup>21)</sup>。意思決定有用性アプローチの観点からは、本来、最も尊重されるべきは利用者の意見であることを忘れてはならない。

最後に、FASB と IASB の『業績報告』プロジェクトの最近の動向<sup>22)</sup>をみると、2005年4月21日の合同理事会では、単一の「稼得・包括利益計算書」の小計として「純利益」を表示することが暫定的に決定されている。ただし、リサイクリングを要求するかは未定であるので、ここでいう「純利益」が果たしてわが国の主張に沿ったものとなるかは明らかでない。いずれにしても、今後のIASB の『業績報告』プロジェクトでの結論は、FASB との共同プロジェクトとなったことで、従来のIASB 提案と比べると、わが国と主張が近いFASB に妥協したものとなることが予想される。しかしながら、単純に利害関係者の主張を折衷すればよいとは限らない。本稿の結論によれば、わが国やFASB の主張に妥協せずに、従来のIASB 提案の考え方で一貫したほうが、高品質の会



計基準をもたらずと期待できる。

#### 【付記】

本報告に関して、司会の井上達男先生（関西学院大学）をはじめ、田中建二先生（早稲田大学）、野村嘉浩先生（野村証券金融経済研究所）など多くの先生方からコメントを頂いた。また、早稲田大学会計研究所/産業経営研究所のワークショップでは、加古宜士先生、辻山栄子先生、長谷川哲嘉先生、米山正樹先生、奥村雅史先生（いずれも早稲田大学）をはじめ、多くの先生方からコメントを頂いた。ここに記して感謝申し上げる。

#### 【注】

- 1) 本稿で検討される「IASB 提案」は、2003年9月改訂の“Project Update”（IASB [2003]）の内容を前提としている。英国 ASB とのパートナーシップによる『業績報告』プロジェクトは2003年末に一時休止したが、IASB [2003] は、このプロジェクトにおいて最後に公表されたものである。その後、2004年4月に行われた米国 FASB と IASB の合同会議において、『業績報告』プロジェクトが新たに両者の共同プロジェクトとして開始された。2004年11月にはこのプロジェクトの「合同国際グループ（JIG ; Joint International Group）」が組成され、現在はこの JIG のメンバーの意見を聴取しながら審議が続けられている。この間の経緯については、八重倉 [2005] を参照のこと。
- 2) 「ボトムライン・アプローチ」という用語は、斉野 [2004] に拠っている。斉野はこの用語を定義していないが、このアプローチでは「企業業績に関する情報のすべてが損益計算書の最終数値である純利益に要約され」ることになるという (p. 118)。このことから、本稿におけるものと、その意味に本質的な違いはないと思われる。
- 3) 討議資料『財務報告の目的』では「財務報告において提供される情報のなかで、特に重要なのは投資の成果を表す利益情報である。」(par. 3) と述べられている。わが国では包括利益の表示は要求されてこなかったから、ここでいう「利益情報」としては、とりわけ純利益が念頭に置かれていることは言うまでもない。
- 4) 従来のわが国の個別損益計算書では、当期純利益ではなく、当期末処分利益がボトムラインとされてきた。ただし、2005年12月27日に公表された企業会計基準第6号『株主資本等変動計算書に関する会計基準』により、会社法（平成17年法律第86号）施行日以後終了する事業年度より株主資本等変動計算書が適用されるのに伴い、従来の当期末処分利益の計算は株主資本等変動計算書に表示されることになるので、それ以降は個別損益計算書のボトムラインも当期純利益となる。
- 5) たとえば、大日方 [2004] では、「製造業の同一サンプルについての株価説明力を比較すると、営業利益が最も優れており、経常利益は僅かに劣り、純利益ははるかに劣っている」(p. 55) という証拠が得られている。また、米国企業をサンプルとした Cheng et al. [1993] でも、営業利益のほうが純利益や包括利益よりも株価説明力が優れているという証拠が提示されている。
- 6) 川村 [2004] によれば、「合致の原則」とは、企業の存続期間を1つの会計期間とみた場合に計算される「全体利益」と各会計期間の期間利益の総和が一致するという関係である (p. 50)。「合致の原則」は、わが国の討議資料『財務諸表の構成要素』では、「利益の測定にとって基本的な制約となる」(par. 10) ものとされる。つまり、「合致の原則」を満たさなければ「利益」ではない。包括利益も純利益も「合致の原則」を満たしており、「利益」に該当する。
- 7) このことは、英国の『財務報告原則書』（ASB [1999]）における「全ての構成要素が財務業績の査定にとって relevant であるため、財務業績報告書に報告される必要がある。」(par. 7.9) という記述から明らかである。ここでいう“relevant”は、実証研究でいう“value relevant”，すなわち、「事後的に見て、投資家はその構成要素に平均して有意にゼロと異なるウェイトを付していたこと」とは異なる。事後的にどのようなウェイトが付されるかにかかわらず、あらゆる構成要素のウェイトの事前の査定には、必ずその構成要素に関する情報が必要である。したがって、“value relevant”であるか否かにかかわらず、財務業績の全ての構成要素が“relevant”であるといえる。

- 8) 一部の要素が損益計算書本体から除外されたとしても、利用者がその金額をその他の情報から計算できるならば、「一計算書方式」を採用せずとも全ての要素を考慮して意思決定を行うことができるという反論があるかもしれない。しかしながら、仮に証券市場が効率的であり、どのような報告様式でも最終的に同じ評価に到達するとしても、財務業績の構成要素を2つ以上の業績報告書に分けて報告することは、利用者が財務分析を行う際の手間を不必要に増やすだけだろう。また、本稿「3-3. ディスクロージャー制度における投資家の役割」も参照のこと。
- 9) ただし、包括利益が「最も重要と思われる業績指標」に該当する場合には、全ての項目が損益計算書に含まれるので、「一計算書方式」を採用すべきことになる。
- 10) このことについて、英国の『財務報告原則書』(ASB [1999]) は、以下のように指摘している。「……それら(引用者注一財務業績)の個別の特徴は、一部の要素がその他の要素よりも財務業績の何らかの査定において大きな比重をもつことを示唆している。」(par. 7.9)。
- 11) わが国の討議資料『財務報告の目的』では、「一定以上の分析能力を持った(洗練された)投資家を情報の主要な受け手として想定している」(par. 17) ことが明記されている。また、海外の概念フレームワークでも同様の趣旨が、「会計情報の定性的特徴(qualitative characteristics)」の一つである「理解可能性」の記述に関連して述べられている(IASC [1989], par. 25; FASB [1980], par. 34; ASB [1999], par. 3.27, (c))。
- 12) Barker [2004] は、“earnings”を定義するためにしばしば用いられてきた「反復性」、「営業」、または、「管理可能」といった概念は会計基準としての実施に耐えるほど明確には定義できないことを指摘している。「持続性」は広義には「反復性」として解釈することができる(AAA [1997], p. 124) し、抽象的であることには変わらないので、持続性の概念も同様に明確には定義できないものと思われる。
- 13) 実現規準では、その他有価証券の未実現保有損益の実現時点の恣意的な決定等によって、結果的に「区分」が恣意的に決定されることがあるように思われるかもしれないが、それは本質的には「認識・測定」の次元の問題である。
- 14) このように、IASB 提案の報告様式の「再測定」は一時的利益を表していると解釈できる。この点について、この報告様式では「再測定」の要素を除外して「再測定前」の要素だけで予測を行うことを想定しているとみなし、「再測定前」だけでは合致の原則を満たさないのので、この報告様式は妥当でないとする見解がある。しかしながら、そもそも意思決定において「再測定」を除外するかどうかは利用者自身が判断することであるし、除外することを強制することもできない。また、一時的な項目を区分しているという意味では、「特別損益」を区分しているわが国の損益計算書も同様である。
- 15) ただし、財務会計基準書第130号『包括利益の報告』(SFAS 130)における純利益とその他の包括利益の区分規定は、必ずしもSFAC 5における“earnings”の認識規準と整合的ではないことが知られている。このことについては、草野 [2005] を参照のこと。
- 16) ここでいう「実現」とは「現金または現金同等物への転換」といった技術的な意味でなく、「純利益としての認識テストを満たすために必要な何らかの決定的な事象」を意味している。「実現」のこのような定義は、Johnson and Lennard [1998], par. 4.27 による。
- 17) 「リサイクリング」とは、ある期間に業績報告書のある構成要素として認識された項目が、その後、何らかの決定的な事象(「実現」)が生じた期間に再び別の構成要素として認識されることを指す。
- 18) 経済産業省企業行動課 [2002] によるインタビュー調査によれば、「アナリストは、リサイクルされる項目については、そもそも「業績」から除いて考えている」(p. 39) という。つまり、これらの項目はリサイクリングの前後にかかわらず、利用者から重視されていないのである。それは、リサイクリングの前後にかかわらず持続性が低いからであろう。
- 19) どうしても純利益に関する情報が必要ならば、英国基準におけるように、注記で開示するという方法もある(FRS 3, par. 26; FRED 22, pars. 104-107)。
- 20) たとえば、新田 [2004] は、『企業会計原則』の損益計算書では、損益が企業活動全体から

- 得られると考えられているため、損益の各部分への態度が曖昧であることを指摘している。
- 21) SFAS 130, par. 60 及び包括利益研究委員会 [1998], p. 111 では、包括利益の変動性の高さを懸念する意見が紹介されている。それに対して、包括利益研究委員会 [1998] で述べられているアナリストの意見によれば、包括利益の構成要素が表示されていれば変動の原因も明確なので、利用者はそれを目的に応じて利用することができるはずであるとされる (p. 99)。また、SFAC 1 では、利益の平準化は財務分析の領域であり、財務報告の範囲外であるとされる (par. 48)。
- 22) 包括利益研究委員会 [1998] で述べられているアナリストの意見によれば、リサイクリングを行わないほうが利用しやすく、分析上も特に問題は無いとされる (p. 102)。本稿の注 (18) も参照のこと。
- 23) 2004年4月に開始された FASB と IASB の共同プロジェクトとしての『業績報告』プロジェクトにおける審議状況について、さらに詳しくは JIG [2005] を参照のこと。
- 【参考文献】
- Accounting Standards Board. 1992. *Reporting Financial Performance*. Financial Reporting Standard No. 3. London, U. K. : ASB. (田中弘・原光世訳, 1994, 『イギリス財務報告基準』中央経済社.)
- . 1999. *Statement of principles for financial reporting*. London, U. K. : ASB.
- . 2000. *Revision of FRS 3 'Reporting Financial Performance'*. Financial Reporting Exposure Draft No. 22. London, U. K. : ASB.
- American Accounting Association (AAA). 1997. An Issues Paper on Comprehensive Income. *Accounting Horizons* 11 (June) : 120-126.
- Barker, R. 2004. Reporting Financial Performance. *Accounting Horizons* 18 (June) : 157-172.
- Beaver, W. H., R. Lambert, and D. Morse. 1980. The Information Content of Security Prices. *Journal of Accounting and Economics* 2 (March) : 3-28.
- Cearn, K. 1999. *Reporting Financial Performance: A proposed Approach*. G4+1 Special Report. Norwalk, CT : FASB.
- Cheng, C. S. A., J. K. Cheung, and V. Gopalakrishnan. 1993. On the Usefulness of Operating Income, Net Income and Comprehensive Income in Explaining Security Returns. *Accounting and Business Research* 23 (Spring) : 195-203.
- Collins, D. W. and S. P. Kothari. 1989. An Analysis of Intertemporal and Cross-sectional Determinants of Earnings Response Coefficients. *Journal of Accounting and Economics* 11 (July) : 143-182.
- Easton, P. D., and M. E. Zmijewski. 1989. Cross-sectional Variation in the Stock Market Response to Accounting Announcements. *Journal of Accounting and Economics* 11 (July) : 117-41.
- Fairfield, P., R. Sweeney and T. Yohn. 1996. Accounting Classification and the Predictive Content of Earnings. *The Accounting Review* 71 (3) : 337-355.
- Financial Accounting Standards Board. 1978. *Objectives of Financial Reporting by Business Enterprises*. Statement of Financial Accounting Concepts No. 1. Norwalk, CT : FASB.
- . 1980. *Qualitative Characteristics of Accounting Information*. Statement of Financial Accounting Concepts No. 2. Norwalk, CT : FASB.
- . 1984. *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*. Statement of Financial Accounting Concepts No. 5. Norwalk, CT : FASB.
- . 1997. *Reporting Comprehensive Income*. Statement of Financial Accounting Standards No. 130. Norwalk, CT : FASB.
- Herrmann, D., T. Inoue, and W. B. Thomas. 2000. The Persistence and Forecast Accuracy of Earnings Components in the USA and Japan. *Journal of International Financial Management and Accounting* 11 (1) : 48-73.
- International Accounting Standards Board. 2003. *Reporting Comprehensive Income*, Revised : September 9. Project Updates. London, U. K. : IASB.
- International Accounting Standards Committee. 1989. *Framework for the Preparation and Presentation of Financial Statements*. Lon-

- don, U.K. : IASC.
- Joint International Group (JIG). 2005. *Performance Reporting*, Agenda Paper. IASB/FASB (<http://www.iasb.org/meetings/wg-obsperfrep.asp>).
- Johnson, L. T., and A. Lennard. 1998. *Reporting Financial Performance : Current Developments and Future Directions*. G4+1 Special Report. Norwalk, CT : FASB.
- Kormendi, R., and R. Lipe. 1987. Earnings Innovations, Earnings Persistence, and Stock Returns. *Journal of Business* 60 (3) : 323-345.
- Lipe, R. 1986. The Information Contained in the Components of Earnings. *Journal of Accounting Research* 24 (Supplement) : 37-69.
- Ohlson, J. A. and S. H. Penman. 1989. Disaggregated Accounting Data as Explanatory Variables for Returns. *Journal of Accounting, Auditing & Finance* 7 (4) : 465-483.
- Strong, N. and M. Walker. 1993. The Explanatory Power of Earnings for Stock Returns. *The Accounting Review* 68 (2) : 289-315.
- Swaminathan, S., and J. Weintrop. 1991. The Information Content of Earnings, Revenues and Expenses. *Journal of Accounting Research* 29 (2) : 418-427.
- 大日方隆. 2004. 「実現利益の概念と利益情報の有用性」『会計』第165巻第1号, 51-64頁.
- 川村義則. 2004. 「純利益と包括利益」『企業会計』第56巻第1号, 49-56頁.
- 包括利益研究委員会. 1998. 『包括利益をめぐる論点』企業財務制度研究会.
- 経済産業省企業行動課. 2002. 『新しい業績報告書に関する調査研究—米・英主要企業のアニュアル・レポートの開示状況とインタビュー調査』(<http://www.meti.go.jp/kohosys/press/0003158/0/020919gyoseki.htm>).
- 草野真樹. 2005. 『利益会計論』森山書店.
- 斎藤静樹編著. 2005. 『詳解「討議資料 財務会計の概念フレームワーク」』中央経済社.
- 斉野純子. 2004. 「イギリス財務業績報告の基本思考—情報セットアプローチによる利益操作の排除」『企業会計』第56巻第6号, 116-122頁.
- 新田忠誓. 2003. 「損益計算書と企業観 —企業会計原則とIAS第一号の損益計算書—」『会計』第166巻第3号, 1-11頁.
- 八重倉孝. 2005. 「「業績報告」を取り巻く状況」『企業会計』第57巻第4号, 68-69頁.